

平成 26 年 度
エコマーク事業進捗状況について(報告)

平成 26 年 10 月 2 日 (木)

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

2014 年度 エコマーク事業報告

－目次－

1. エコマーク事業の現状	
1.1 エコマーク商品の認定状況（2014年6月30日現在）	P2
1.2 申込商品の認定審査	P3
2. 現地監査などによる信頼性の確保及び制度・運用面の強化	
2.1 現地監査などの実施	P4
2.2 基準適合試験調査の実施	P4
2.3 総点検の実施	P5
2.4 認定審査時における現地確認の実施	P5
2.5 その他の信頼性確保の方策の実施	P6
3. エコマーク商品類型（認定基準）の策定作業進捗状況	
3.1 商品類型（認定基準）の策定	P7
3.2 商品類型（認定基準）の制定・改定	P8
4. 普及啓発活動	
4.1 表彰制度「エコマークアワード2014」の実施	P9
4.2 エコマークフォーラムの開催	P9
4.3 様々な主体との連携・協働による情報発信	P10
4.4 エコマークゾーンの拡充	P11
4.5 取得相談会、認定基準等説明会による事業者への取得促進	P13
4.6 メールマガジン配信とニュースレターによる広報活動の推進	P13
4.7 エコマークウェブサイトによる情報発信の拡充	P13
4.8 プレスリリース活用による普及活動	P13
4.9 外部での講演、委員活動など	P14
4.10 各種メディアでのエコマーク掲載	P14
4.11 パンフレットなどの提供とパネルの貸し出し	P15
4.12 エコマークのシンボル使用とライセンスホルダーロゴの運用	P16
5. 国際協力活動	
5.1 日中韓三カ国環境ラベル制度間の相互認証の推進	P17
5.2 その他の環境ラベル機関との相互認証の推進	P18
5.3 世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）への参画	P20
5.4 国際会議などへの参加	P20
6. 環境省委託業務の実施	
6.1 平成26年度環境配慮型製品の国際展開促進に係る調査検討業務	P23
7. エコマーク事業に係る委員会活動	P24

平成 26 年度(2014 年度) エコマーク事業進捗状況について (報告)

1. エコマーク事業の現状

1.1 エコマーク商品の認定状況

(2014 年 6 月 30 日現在)

注：公式統計を 6 ヶ月に 1 度公表している。その公表値。

- 1) 認定商品数 5,377 商品
 - ・直近 1 年間の増減： + 86 (増加 268、減少 182)
 - 前年度の増減： +177 (増加 302、減少 125)
 - 前々年度： +114 (増加 305、減少 191)
- 2) 契約者数 1,637 社・団体
 - ・直近 1 年間の増減： -54 (増加 30、減少 84)
 - 前年度の増減： -13 (増加 60、減少 73)
 - 前々年度： - 7 (増加 75、減少 82)
- 3) 商品類型数 58 商品類型
 - ・直近 1 年間の増減： 2

注 直近 1 年間の増減：2013/7/1～2014/6/30 の増減
 前年度の増減：2012/7/1～2013/6/30 の増減

なお、認証業務を開始した 1989 年 2 月から 2014 年 6 月末時点までの認定商品数と商品類型数の推移を示すと図 1 のとおりである。

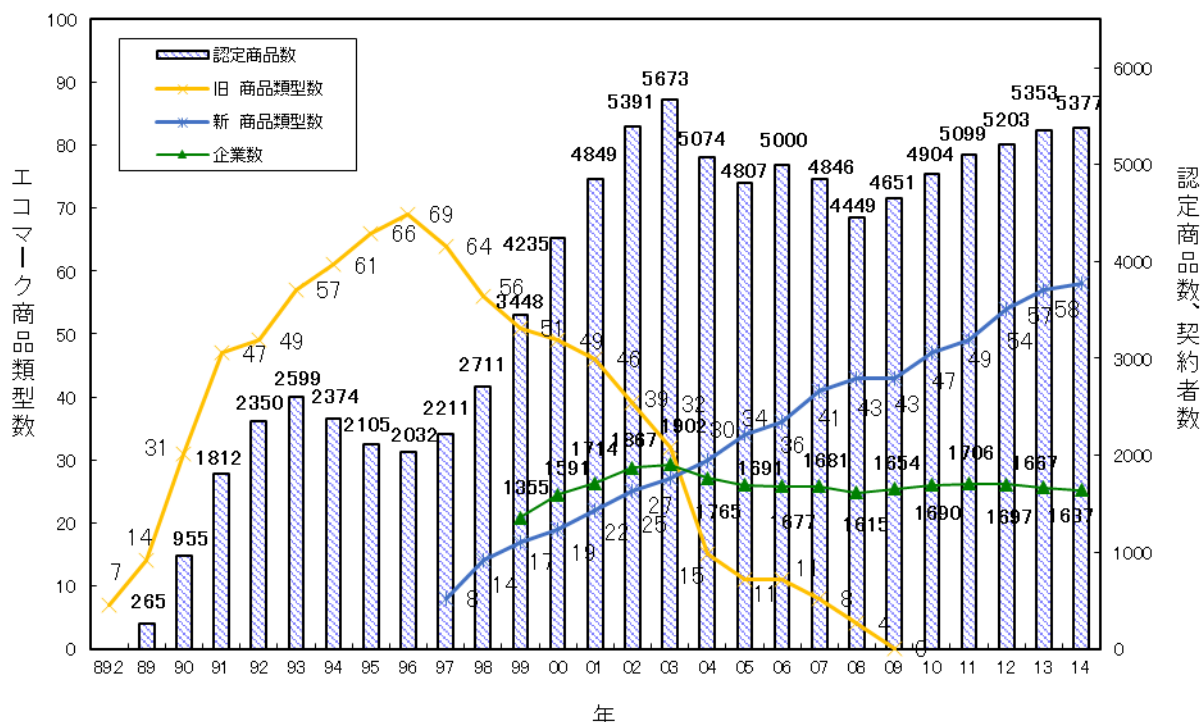


図 1 エコマーク認定商品数と商品類型数の推移

1.2 申込商品の認定審査

本年度の認定審査の対象となる、2014年3月1日～同年8月31日までのエコマーク商品認定・使用申込の件数は156件である。

本年4月から8月までに開催された「審査委員会」の審議結果に基づき、これまでに133件をエコマーク商品として認定している。また、本年4月1日～8月31日までににおける認定商品の追加・変更に関する申込件数は302件であり、認定審査の結果、これまでに289件について承認している。認定審査状況は表1のとおりである。

表1 平成26年度(2014年度)の申込商品の認定審査状況(4/1～8/31)

新規申込	追加・変更
申込数：156件 (175件)	申込数：302件 (406件)
認定：133件 (173件)	承認：289件 (389件)
不認定：0件 (0件)	不認定：1件 (0件)
取り下げ、却下等：1件 (1件)	取り下げ、却下等：1件 (3件)
審査中：22件 (1件)	審査中：11件 (14件)

*()は前年同期の実績

新規申込数については、前年同期と比較して約2割の減少で推移している。これは、昨年3月12日に制定された新商品類型「テレビ Version1」の新規申込数が、前年同期の37件から本年度は18件に減少していることが主な理由である。一方で、本年5月1日に制定された新商品類型「複写機・プリンタなどの画像機器 Version1」は、既存商品類型「複写機 Version2」および「プリンタ Version2」を統合・全面見直しした商品類型であるが、制定からわずか3か月で22件の新規申込があり、昨年度に比べておよそ2倍のペースで推移している。また同商品類型は、新たにファクシミリ、スキャナ単体機も対象に加えているため、今後、新規申込数はさらに増加するものと見込まれる。

商品分野ごとの構成比は大きな変化が見られず、本年度も電子機器分野が全体の7割以上(112件)を占め、その他はプラスチック製品(9件)、繊維製品(8件)、文具・事務用品(5件)、日用品(5件)、土木建築製品(4件)、その他(10件)となっている。

2. 現地監査などによる信頼性の確保及び制度・運用面の強化

2.1 現地監査などの実施

環境偽装問題などの再発防止および信頼性確保のため、制度・運用の強化策を継続的に実施している。

本年度もエコマーク使用契約を締結している事業者を対象に、定期的に任意抽出による現地監査を実施し、認定基準に適合した製品の製造・出荷、適正なマーク表示の確認などを行っている。

また、2009年1月より設置している苦情・相談窓口では、不正使用に関する情報や正しい表示に関する相談に対応しているところである。2014年4月1日～同年8月31日まで1件の相談があり、苦情・不正使用に関する相談として対応した。

平成25年度(2013年度)実施の「現地監査の概要」は、以下のとおりである。

【平成25年度(2013年度)に実施した現地監査の概要】

○監査対象	: 36社81商品
○監査内容	: エコマーク商品の基準適合状況の確認（認定審査後における原材料・再生材料などの配合割合や製造加工工程などの仕様変更の有無、追加・変更手続き要否などエコマーク商品の製造・管理体制、エコマークの適正表示など）、および出荷・管理体制などの確認を行いました。
○監査結果	: 現地監査の結果、すべての商品において、エコマーク認定基準への適合が確認されました。

2.2 基準適合試験調査の実施

2009年よりエコマーク認定商品の基準適合試験確認を実施し、試験結果を解析するとともに現地監査を併用するなどして、信頼性の確保に努めている。

平成25年度(2013年度)実施の「基準適合試験調査の概要」は、以下のとおりである。

【平成25年度(2013年度)に実施した基準適合試験調査の概要】

(1) 調査対象	: エコマーク商品類型 No.112「文具・事務用品」、No.118「プラスチック製品」および No.128「日用品」において認定の36社40商品 ^{注1}
(2) 試験項目	: ①エコマーク表示の確認 ^{注2} ②有害物質に関する試験 ^{注3} (認定基準は掲載省略)
(3) 調査結果	: 上記試験の結果は、以下のとおりです。 ①エコマーク表示について すべて適正で、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。なお、6社7商品において、表示の登録などに関する誤りが発見され、是正手続きを行いました。

②有害物質に関する試験について

スクリーニング分析として、主部品（単一部材にて構成される商品は商品全体）において有害物質に関する含有試験を行いました。その結果、すべて適正で、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

注1：エコマーク事務局が独自に市場から購入。

注2：目視による確認をエコマーク事務局にて実施。

注3：試験項目は、認定基準から選定。

2.3 総点検の実施

さらなる信頼性向上のための施策として、現在の取組に加えて、認定基準の有効期限延長を行う商品類型について、既認定商品の総点検を行う新たなスキームを本年度から導入した。このスキームは、まずエコマーク事務局による認定商品に係る申請データの点検を行い、追加・変更や原料の素性などで基準適合から逸脱の可能性が排除できない案件をスクリーニングし、必要性の高い案件について文書による照会やヒアリング、現地監査などの調査を実施するものである。

これまでに、有効期限を延長した 16 類型のうち、直近 2 年以内の認定商品を除く約 2,300 商品、契約を締結している事業者約 1,000 社を対象にスクリーニングを完了し、調査の必要性がある約 160 社に対して調査票の送付を行い、基準適合状況の確認を行っている。

今後、調査内容などを踏まえ、現地監査などの追加調査をさらに進める予定である。なお、スクリーニングにおいては各社のウェブサイト閲覧調査を並行して行い、エコマークが適正に使用表示されていることも調査確認している。その結果、無断使用 1 社、不適正使用の可能性 4 社が確認されたため、是正対応を行っている。

2.4 認定審査時における現地確認の実施

書類審査に基づく認定審査を補完する観点から、申請内容に疑義や曖昧な点が生じた審査案件については、申込者立会いのもと最終製造工場などでの現地確認を行うこととしている。本年度は 8 月 31 日現在で現地確認を実施した案件はない。

なお、商品類型 No.501「小売店舗 Version1」、ならびに No.503「ホテル・旅館 Version1」については、従来の書類審査を原則としつつ、サービス認証の補完を目的として、認定審査時もしくは認証から 1 年以内に事務局による現地確認を実施することとしている。また No.501「小売店舗 Version1」では、認定後 2 年目以降のエコマーク認定期間中において、原則として毎年、専門指導員（消費生活アドバイザーなど）による店舗モニタリングを実施し、認定基準への適合状況を確認することとしている。本年度も 9 月に「コープニツ宮店」、「アピタ千代田橋店」、「京急百貨店」の 3 店舗について店舗モニタリングを実施した。

2.5 その他の信頼性確保の方策の実施

使用契約中の全てのエコマーク認定商品に関する基準への適合状況（原材料、製造工程など仕様変更などの有無）についての確認を、年1回定期的に実施している。

契約関係では、エコマーク認定の証として発行している「エコマーク商品認定証」について、2011年7月よりデザインを刷新し、複写などによる偽造防止（レインボー箔）対策を講じている。

不正使用対応は、2014年4月1日～8月31日までに8件あり、内訳は無断使用3件、誤使用1件、不正使用の疑い4件であった。

一方で未許諾のエコマーク図形ダウンロードサイト、エコマークのパロディーおよびパロディーグッズ販売サイトが、インターネット上の複数サイトで開設されていることが判明し、これまでの不正使用とは異なる新たな問題であるため、対応を専門家と検討しているところである。

表2 不正使用対応の状況

(2014年4月1日～8月31日)

No	区分	種別	状況
1	無断	印刷物	契約満了の商品にエコマークを無断表示していたもの。ただちに表示を削除し、是正した。
2	誤	繊維	認定商品のエコマーク表示をつけ間違えたもの。ただちに是正した。
3	無断	事務用品	エコマーク表示を認定外の型式につけ間違えたもの。ただちに是正した。
4	無断	プラ製品	契約満了の商品に、エコマークを無断表示していたもの。ただちに表示を削除し、是正した。
5	—	建材	無断使用または不適正使用の疑いについて調査中。
6	—	建材	無断使用または不適正使用の疑いについて調査中。
7	—	建材	無断使用または不適正使用の疑いについて調査中。
8	—	建材	無断使用または不適正使用の疑いについて調査中。

3. エコマーク商品類型（認定基準）の策定作業進捗状況

3.1 商品類型（認定基準）の策定

2013年4月からの5年間を対象とした新たな中期活動計画に基づき、本年度も「企画戦略委員会」での議論のもと、消費者に身近で、かつ、グリーン市場への影響力が大きい商品・サービスの商品類型化に取り組んでいる。特に、物品と並行して「サービス」分野への展開を重点的に進めるとともに、既存商品類型の的確な見直しを進め、市場の誘導（信頼性、環境性能のレベルアップ）をはかっている。

具体的には、昨年10月に新規商品類型として選定された「プラスチック製容器包装廃棄物をケミカルリサイクルした化学製品（新規）」について、「基準策定委員会」を設置し認定基準の策定を進めている。

既存商品類型の見直しについては、「トナー/インクカートリッジ」、「繊維製品（衣服、家庭用繊維製品、工業用繊維製品の3商品類型）」、「文具・事務用品」、および「節水型機器」の全面見直し（新Versionの策定）に着手した。なかでも「繊維製品」および「文具・事務用品」は消費者に身近な認定商品を数多く有しており、グリーン購入法とも密接に関連する重要な商品類型である。

上記で策定された認定基準案は、「基準審議委員会」による精査・検証を行い、パブリックコメントを経て制定される。

2014年度の商品類型認定基準の策定状況を表3に示す。

表3 2014年度の商品類型認定基準の策定状況

	基準策定委員会	主な適用範囲（対象）	委員会検討状況	公開制定など
1	プラスチック製容器包装廃棄物をケミカルリサイクルした化学製品 [新規]	容リプラをケミカルリサイクル手法により再商品化、化学製品を生産するプロセス	本年8月に1回実施 12月まで計3回開催予定	2015年4月頃、基準案を公開予定
2	トナー/インクカートリッジ [見直し]	新品および再生トナー/インクカートリッジ	本年8月に1回実施 12月まで計3回開催予定	2015年2月頃、基準案を公開予定
3	繊維製品 [見直し]	衣服、家庭用繊維製品、工業用繊維製品	本年9月～12月に計3回開催予定	2015年3月頃、基準案を公開予定
4	文具・事務用品 [見直し]	筆記具、紙製品など	本年9月～12月に計4回開催予定	2015年3月頃、基準案を公開予定
5	節水型機器 [見直し]	トイレ関連、水栓関連・節水付加機能	本年10月～2015年1月に計3回開催予定	2015年3月頃、基準案を公開予定

また、2014年度以降に着手する新規商品類型の有力候補として継続検討することとされた案件については、企画戦略委員会による議論を中心として、基準化における技術的課題や業界動向などの実現可能性について継続して調査を進めている。候補案件のうち、「植物由来（非生分解性）プラスチック製品・合繊製品」につい

では、検討を効率的に進めるため、外部の調査会社を活用して情報整理とバイオプラを評価する観点の洗い出し、ならびに基準策定方針などについて取り纏めを進めている。今後、その結果について企画戦略委員会および基準審議委員会による議論を経て、植物由来プラスチックについて新たにエコマーク商品類型を設置、あるいは「繊維製品」や「文具・事務用品」などの既存商品類型に、製品を構成する材料として水平展開することを計画している。

「繊維廃材製道路標識・道路付属物」については、既存商品類型「土木製品」認定基準を部分改定して対象とすることを検討している。

「新ケミカルリサイクルプロセスによって生産される繊維」については、表3「繊維製品」の全面見直し（新Versionの策定）において検討する予定である。

なお、平成27年度(2015年度)以降に検討を開始する新規商品類型の選定については、本年度も10月の1ヶ月間にエコマークホームページなどを通じて広く提案募集を行い、エコマーク事務局からの提案と併せて、その類型化による環境負荷低減効果や定量的な基準化の可能性などについて調査・検討を行い、新規商品類型選定のための候補絞り込みを行う予定である。

3.2 商品類型（認定基準）の制定・改定

2014年度において制定・改定した商品類型を表4に示す。これら制定・改定された商品類型および認定基準については、エコマークニュース（和／英文版）で公表するとともに、エコマークホームページ上で掲載（和／英文）している。

また本年度もグリーン購入法特定調達品目とエコマーク認定基準との整合に関する認定基準の部分的な改定を継続的に進める。

表4 認定基準の制定・改定状況(2014年8月31日現在)

区分	対象商品類型	制/改定日
制定	No.155「複写機・プリンタなどの画像機器Version1」（見直し）	2014/5/1
部分的な改定	該当基準なし	—

* 部分的な改定におけるVersionの番号は改定前のNo.を記載。

4. 普及啓発活動

4.1 表彰制度「エコマークアワード 2014」の実施

2010年度に創設した表彰制度「エコマークアワード」について、本年度も募集を開始した。(募集期間：8月1日～9月30日)

「金賞」、「銀賞」、「銅賞」では、応募のあった団体の中から、エコマーク商品をはじめとする環境配慮型商品（以下、エコマーク商品など）の製造、販売あるいは普及啓発などにより、エコマーク事業の目的である「消費者の環境を意識した商品選択、企業の環境改善努力による、持続可能な社会の形成」に大きく寄与する取り組みをした企業・団体などを表彰する。

また、「プロダクト・オブ・ザ・イヤー」では、最近の2年間（2013、2014年度）に認定されたエコマーク認定商品の中から、特に環境性能や先進性、エコフレンドリーデザインなどが優れた商品を表彰する。

表彰式は「エコマークフォーラム」開催に合わせて行う予定である。



「エコマークアワード 2014 選考委員会」委員名簿（五十音順、敬称略）

氏名	所属・役職
伊坪 徳宏	東京都市大学環境情報学部 教授
大熊 一寛	環境省総合環境政策局 環境経済課長
奈良 松範	諏訪東京理科大学システム工学部 教授
西尾 チヅル	筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授
平尾 雅彦	東京大学大学院工学系研究科 教授
山口 庸子	共立女子短期大学生活科学科 教授
山崎 和雄	日刊工業新聞社 論説委員

4.2 エコマークフォーラムの開催

1) 開催概要

- ①名称：エコマークフォーラム
- ②日程：2015年3月5日（木）
- ③会場：東京青山ウィメンズプラザ（東京都渋谷区）
- ④後援：環境省 など

2) 目的

消費者、事業者、その他のエコマークのステークホルダーとのコミュニケーションの強化

3) 主な内容（予定）

- ①パネルディスカッション
エコマークアワード受賞者による取り組み内容のプレゼンテーションおよびステークホルダーによるパネルディスカッション
- ②エコマーク年次報告

新規商品類型の検討状況、新たに制定された認定基準の紹介、普及および国際協力活動の取組などについて

4.3 様々な主体との連携・協働による情報発信

1) 「エコプロダクツ 2014」への出展について

2014年12月11日～13日に東京ビッグサイトで開催される「エコプロダクツ 2014」への出展準備を進めている。本年度は同時開催イベントとして2日目(12日)にUNEPおよびASEAN6カ国から、グリーン公共調達および環境ラベルの専門家を招聘し国際シンポジウムを同会議棟にて開催する。

2) 東海三県一市グリーン購入キャンペーン

2004年度より自治体などと連携した取組として、「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」に協賛、2009年度からは実行委員として参画している。本キャンペーンでは、グリーン購入の普及と定着を図るため、東海三県一市(愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市)の広域連携で、行政・団体・事業者の協働により消費者に対する啓発キャンペーンを実施し、身近な消費行動を通して持続的発展が可能な社会経済システムの構築をめざしている。

本年度は11月に愛知県で開催されるESDユネスコ国際会議に合わせ、例年のキャンペーン実施期間(1～2月)を前倒しして、10月15日～11月14日に実施されることになった。懸賞付き買い物キャンペーンの企画など期間中に実施される事務局主催イベントへの参加と協力を進めている。

3) 自治体イベントへの参加

一般消費者へのエコマークの普及を図るため、地方の環境イベント・フェアなどへの出展を以下のように実施または計画している。

①ふっさ環境フェスティバル(福生市)

日程:2014年6月1日(日)

会場:多摩川中央公園(げんき広場)

②エコライフ・フェア2014(環境省)

日程:2014年6月7日(土)、8日(日)

会場:代々木公園

③えべつ環境広場2014(北海道江別市)

日程:2014年6月14日(土)、15日(日)

会場:江別市野幌公民館

④エコメッセ2014inちば(エコメッセちば実行委員会)

日程:2014年9月23日(祝・火)

会場:幕張メッセ国際会議場

⑤ひめじ環境フェスティバル2014(姫路市)

日程:2014年9月27日(土)、28日(日)

会場：大手前公園

⑥水戸市環境フェスタ 2014（水戸市）

日程：2014年10月5日(日)

会場：偕楽園 四季の原

4) 消費者教育関連イベントへの参加

一般消費者へのエコマークの普及を図るため、エコマーク事業開始時から連携を進めてきた消費者関連団体などの協力により、消費者教育推進法に基づく、グリーン購入などの環境保全活動の周知活動を行う。今年度は、消費者庁事業「地方消費者グループ・フォーラム」および文部科学省事業「消費者フェスタ」への出展を検討している。

4.4 エコマークゾーンの拡充

エコマークゾーンはおおさか ATC グリーンエコプラザの一角を占め、エコマークの普及を目的にエコマーク認定商品を幅広く展示し、エコマークの商品類型や認定基準などを紹介している。「エコマーク取得関連コーナー」では、事業者向けに認定基準書や申込書類のHP閲覧スペースなどを提供している。また、来場者からの質問対応力を向上させるため、常駐スタッフに対する勉強会などを定期的に行っている。新たなエコマーク商品を無料展示する「新認定商品コーナー」や最新情報をお知らせする「エコマーク事務局からのお知らせコーナー」では、常にエコマークのタイムリーな情報を発信するよう努めている。

本年6月には関西圏の方の利便性とサービス向上を目的として、グリーンエコプラザ内に「大阪デスク」を開設した。原則として毎月第三木曜にエコマークスタッフが駐在し、認定取得に関する相談やグリーン購入などの問い合わせに対応している。

2014年度の大阪デスク開設日程およびエコマークゾーン来場者数を表5、表6に示す。

表5 2014年度 大阪デスク開設日程

開設日程		
2014年	6月19日(木)	開設時間 10:00~17:00
	7月17日(木)	
	8月21日(木)	
	9月18日(木)	
	10月16日(木)	
	11月20日(木)	
	12月18日(木)	
2015年	1月15日(木)	
	2月19日(木)	
	3月19日(木)	

表6 2014年度(4~8月)の来場者数(ATCグリーンエコプラザ報告書より)

	来場者数	団体数
4月度	16,093人	22団体
5月度	23,441人	28団体
6月度	17,255人	23団体
7月度	18,128人	40団体
8月度	32,006人	70団体
4-8月累計	106,923人	183団体

《おおさか ATC グリーンエコプラザの概要》

主催：おおさか ATC グリーンエコプラザ実行委員会

- ・大阪市(経済局・都市環境局・環境事業局)
- ・アジア太平洋トレードセンター株式会社・日本経済新聞社

共催：公益財団法人日本環境協会

会場：大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATC(アジア太平洋トレードセンター)ビル ITM棟 11階西側

面積：約4,500m²(うちエコマークゾーン350m²)

開館時間：10時00分~17時00分

休館日：月曜日・年末年始(土日祝日もオープン)

顧問：同志社大学 経済学部 教授 郡嶋孝氏

後援：近畿地方環境事務所、経済産業省、国土交通省、大阪府、大阪商工会議所、関西経済連合会、関西経済同友会

開業日：2000年6月20日



4.5 取得相談会、認定基準等説明会による事業者への取得促進

新規制定や改定された認定基準の浸透と認定取得を促進するため、関連する企業・事業者などを対象に「取得相談会」や「認定基準等説明会」を開催している。

表7 取得相談会、認定基準等説明会の実施状況

商品類型名	日時：場所
「複写機・プリンタなどの画像機器」(改定)	3/24、3/26：東京
全エコマーク商品類型を対象	毎月第三木曜：大阪

4.6 メールマガジン配信とニュースレターによる広報活動の推進

エコマーク事業における定期的な広報媒体として、メールマガジンの配信とニュースレターの発行を行っている。

1)メールマガジン「エコマーク広報」

2007年4月より毎月1回のペースでメールマガジン「エコマーク広報」を配信している。メールの特性を生かし、紙媒体のニュースレターとは別に毎月最新の情報をお伝えしている。また、特に緊急性が高い情報やお知らせについては「号外」を配信している。2014年8月1日現在の登録数は1,870である。

2)ニュースレター「エコマークニュース」

基準審議委員会などの審議・決定事項を中心に年3~4回発行している。認定基準制定や基準案公開の広報をはじめ、新認定商品の紹介やイベントの開催報告など、読み物として充実した内容とするよう努めている。

2014年度は5月20日に3,050部、8月15日に3,130部発行している。

4.7 エコマークウェブサイトによる情報発信の拡充

2013年4月のウェブサイトの全面リニューアル後も、ユーザーや事務局内部からの意見を参考に、継続して情報の充実とアクセスの改善を図っている。2014年6月にはユーザーのウェブサイト訪問数が過去最高を記録するなど、昨今はウェブサイトでの情報発信の重要性が増しており、さらなる拡充を推進していく。

また、Facebook ページでは、より身近な情報をタイムリーに発信するなど、さまざまなステークホルダーに対する情報提供に努めている。

4.8 プレスリリース活用による普及活動

認定基準案の公開（パブリックコメントの実施）、新認定基準の制定や新たなエコマーク商品に関するニュースなどを中心にプレスリリース(報道発表)を行い、マスメディアなどの記事掲載などによる普及に努めている。本年度のプレスリリース一覧を表8に示す。

表8 プレスリリース一覧 (2014年8月31日現在)

No.	リリース概要	公表日
14-001	エコマーク「複写機・プリンタなどの画像機器」認定基準を制定	2014/5/1

4.9 外部での講演、委員活動など

1) 外部での講演など

外部からの講演、寄稿などの依頼には普及に好適な機会と捉え対応に努めている。

①「用水と排水 10月号」(株)産業用水調査会への寄稿

タイトル：「浄化槽のエコマーク認定」

内容：商品類型 No.151「浄化槽」認定基準の説明、及びエコマーク認定浄化槽の特徴とエコマークアワード（プロダクト・オブ・ザ・イヤー）受賞、エコプロダクツ展における浄化槽展示の様子などを紹介。

2) 外部委員会委員などの活動

複数の職員が外部委員会委員などに就任し活動している。

今年度の主な活動は以下のとおりである。

環境省特定調達品目検討会委員
環境省特定調達品目検討会判断基準の将来展望検討委員会委員
環境省環境表示のあり方及び信頼性確保のための検討会委員
ISO/TC207/SC3（環境ラベル）対応国内委員会委員
バイオマスマーク運営委員会委員
APO エコプロダクツ・ディレクター作業部会委員

4.10 各種メディアでのエコマーク掲載

エコマークでは、メディアなどでエコマークを掲載（紹介）する場合に内容確認などの協力を行っている。2014年4月からお問い合わせを受けた掲載物一覧を表9に示す。

表9 エコマーク掲載に関するお問い合わせを受けた掲載物一覧 (2014年8月31日現在)

	掲載物	発行主体	発行日
1	「新装改訂版 みぢかなマーク」	ひかりのくに株式会社	
2	『エブリスタディ アドバンスト 6年生 理科』7、12月号	株式会社Z会	2014年7月1日、12月1日
3	創土社会社記念誌	株式会社創土社	
4	「中学校技術・家庭科 家庭分野」	教育図書株式会社	2016年4月予定

5	『ひみつシリーズ クイズブック』	学研教育出版	
6	浜学園教材(小6用サクセスへの道、小5用夏期講習テキスト)	浜学園	2014年5月～7月
7	『身のまわりのカタカナ語辞典』	株式会社P H Pエディターズ・グループ	2014年8月予定
8	「マークのずかん」		2014年8月予定
9	ノリタケカンパニーリミテド社内報	株式会社ノリタケカンパニーリミテド	2014/6/2
10	「地球教室」2013年版 基礎編	朝日新聞社	2014年7月上旬
11	愛知県稲沢市ウェブ「リサイクルに関するマーク」ページ	愛知県稲沢市	
12	ひらかた みんなのエコライフつうしんぼ	大阪府枚方市	2014年夏
13	中学生家庭科教材「10分間復習ドリル」	株式会社エディット	
14	たのしく学べる！！小学1・2・3年生のクロスワード	永岡書店	2014/8/10
15	『中学入試でる順 ポケでる地理』	株式会社旺文社	2014年9月予定
16	「産業廃棄物実態調査業務」	埼玉県	
17	『わたしたちの大阪北河内版』	日本文教出版	
18	機関誌『AEAJ』	公益社団法人日本アロマ環境協会	2014/9/25
19	"NHK 高校講座 家庭総合 #22 「買う」ことで社会を変える	NHK	2014/10/16
20	現代社会用語集（高等学校公民科用副教材）	山川出版社	

4.11 パンフレットなどの提供とパネルの貸し出し

今年度のパンフレットなどの提供とパネルの貸出状況は表10のとおりである。

表10 パンフレットなどの提供とパネルの貸し出し状況 (2014年8月31日現在)

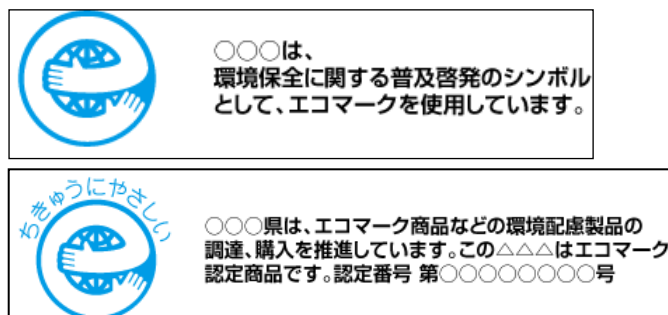
利用団体	利用目的	パネル貸出	パンフレット提供数
愛知県東郷町	「こどもエコばんぱく in TO GO」2014にて配布		一般用 × 200 子供用 × 200
個人（奈良県）	学習の参考		一般用 × 1 子供用 × 1 G法 × 1
個人（福島県）	学習の参考		子供用 × 1
四国経済産業局	環境配慮商品展示およびパネル展（9/29～10/3）	○	

利用団体	利用目的	パネル貸出	パンフレット提供数
有限会社ゴーリキ	キッコーマン野田工場での夏休み工場見学にて配布	○	子供用 ×20
おおさか ATC グリーンエコプラザ	展示ブースにて配布		申請用 × 50 G法 × 50 アート × 50
埼玉県吉川市	環境展、環境フェスティバルにて配布		子供用 × 200
秋田県	あきたエコ&リサイクルフェスティバルにて配布	○	申請用 × 50 子供用 × 100
北海道釧路市	小学校でのグリーン購入普及啓発パネル展にて配布		子供用 × 60

4.12 エコマークのシンボル使用とライセンスホルダーロゴの運用

政府機関（官公庁）、または地方自治体（都道府県庁・市区町村役場）および公共団体、学校、独立行政法人や公益法人などの団体は、環境保全に関する普及啓発におけるシンボルとして、「エコマーク」を使用することを認めている。使用対象物は特に限定せず、広報誌、ウェブサイト、セミナーなど、広い媒体でエコマークが使用、表示されることにより、一般市民に向けてのエコマークの普及・啓発を推進している。

<シンボル使用の例>



また、エコマーク使用契約を締結している事業者（企業、団体など）が、エコマーク認定商品を保有していることを消費者などに広報・宣伝（アピール）することを通じて環境保全に貢献することなどを目的として、「エコマークライセンスホルダーロゴ」（以下、ホルダーロゴ）の使用を2011年より開始している。

ホルダーロゴは、以下の3種より選択して使用することができる。

<ホルダーロゴ>

<基本タイプ>



ECOMARK
LICENSE
HOLDER

<サブAタイプ>



ECOMARK
LICENSE
HOLDER

<サブBタイプ>



LICENSE
HOLDER

5. 国際協力活動

5.1 日中韓三カ国環境ラベル制度間の相互認証の推進

「エコマーク」 運営：公益財団法人日本環境協会（JEA）

「中国環境ラベル」 運営：中国環境保護部環境認証センター（ECC）

中環連合（北京）環境認証センター有限公司（CEC）

「韓国環境ラベル」 運営：韓国環境産業技術研究院（KEITI）

日中韓の環境ラベル機関は、第 5 回日中韓環境産業円卓会議（以下、RTM）＜2005 年：東京＞において、三カ国の環境ラベル基準の調和化をはかり相互認証を推進していくことで合意し、2007 年に「パーソナルコンピュータ(PC)」に関する共通基準の合意書を初めて締結した。その後、2009 年に「複合機 (MFD: 複写機、プリンタの複合機能を有するもの)、2013 年には「DVD 機器」に関する同合意書を締結し着実に対象品目を拡大してきた。本年 11 月開催の RTM では「テレビ」に関する同合意書の締結を予定している。

1) 韓国環境ラベルとの相互認証

韓国環境ラベルでは、エコマーク認定の MFD について、現地法人からの申請により共通基準を省略する形で審査を行っており、2014 年 1 月時点で 262 機種が相互認証を活用して韓国環境ラベル認証を受けている。

2) 中国環境ラベルとの相互認証

2013 年度に運用方法が確認されたことを受けて、本年度は日中間で相互認証の実現に向けた試験運用を行うことで合意している。はじめに MFD について協力いただける事業者を募り、その後に試験運用を実施して、相互認証を活用した中国環境ラベルの取得について検証を進めていく予定である。

3) 三カ国実務者会議

2014 年 8 月 21-22 日にソウルで日中韓環境ラベル実務者会議を開催し、「テレビ」に関する三カ国間の共通基準項目の決定、新たな対象カテゴリの選定、「MFD (プリンタ)」の共通基準の再設定および各国のグリーン公共調達制度や環境ラベル制度の最新動向についての情報交換を行った。

「テレビ」の共通基準については、韓国環境ラベル基準の改定（2014 年 3 月）を反映し共通基準項目の最終合意がなされた。

新たな商品カテゴリについては、「プロジェクタ（日本提案）」と「文房具（中国提案）」が選定され、それぞれ提案国が主担当となって共通基準を策定していくことになった。「プロジェクタ」については三カ国が将来的に目指す方向性を議論しながら検討を進め 2015 年度の共通基準設定を目指す。また、「文房具」については日本のエコマーク基準の改定（新 Version 制定）後に検討を進める予定である。

その他、これまでに合意している共通基準の適切な見直し（各国の基準改定の反映）を日本から提案し、韓国が「PC」、日本が「MFD」を担当し、それぞれ共通基準の再設定（見直し）を検討することとなった。「MFD（複写機、プリンタ）」

については、本年5月にエコマークがNo.155「複写機、プリンタなどの画像機器 Version1」を制定したことにより共通基準の再設定が必要となっていた。今回の協議では先ず「プリンタ」についての意見交換と検討を進め、「複写機」については中国環境ラベルが基準改定中のため、2015年度に検討を進めることが確認された。



日中韓三カ国実務者会議

4) 日中韓環境産業円卓会議 (RTM)

本年度のRTMは、2014年11月中旬に高松で開催される予定となっている。エコマーク事務局もこの会議に出席し、上記3)の三カ国実務者会議の内容を報告するとともに、「テレビ」に関する共通基準の合意書を締結する予定である。

5.2 その他の環境ラベル機関との相互認証の推進

1) タイグリーンラベルとの相互認証

2004年にタイグリーンラベルを運営するタイ環境研究所 (TEI)と相互認証の基本合意書を締結した。その後は相互認証の実施方法が定まらず、しばらくの間は具体的な進展はなかったが、2012年11月より相互認証の実現に向けた協議を再開している。

これまでに相互認証の対象は「プリンタ」と「複写機」にすることまでは決まっていたが、2014年5月23日にノンタブリーで行われた会議において、ようやく相互認証の実施に向けた手順 (フロー)方法および共通基準項目の再設定 (「プリンタ」共通基準項目 25、「複写機」共通基準項目 28) について合意がなされた。

今後は、2014年9月に「相互認証の手順、運用に関する合意書」を締結し、相互認証の運用を開始する予定である。



タイグリーンラベルとの会議

2) 北米 ECOLOGO との相互認証

2014年5月に北米（カナダ）のタイプ I 環境ラベル「**ECOLOGO**」を運営する **UL Environment (UL)** と会議を行い、相互認証を進めることと対象カテゴリは当面「**MFD**」とすることが合意された。その後 2014年7月24日に **UL** の日本法人（株式会社 **UL Japan**）とキックオフミーティングを行い、両機関の制度概要について双方の理解を深めるとともに相互認証の基本合意書ならびに認証手順についても大筋で合意した。今後は、2014年9月に相互認証の基本合意書を締結し、「**MFD**」の共通基準を策定していく予定である。

3) シンガポールグリーンラベルとの相互認証

2014年4月24日にシンガポール環境ラベルを運営するシンガポール環境協議会（**SEC**）と、相互認証の実施に向けたキックオフミーティング（**Skype** によるウェブ会議）を行った。この会議で相互認証の基本的な進め方を確認し、翌5月に日本から相互認証の基本合意書及び規則（ドラフト）の提案を行った結果、2014年8月7日の会議において、相互認証の基本合意書ならびに規則（認証手順の合意書）について合意がなされた。今年度内を目途に相互認証の基本合意書を締結し、「**MFD**」の共通基準を策定していく予定である。

4) 北欧ノルディックスワンとの相互認証

北欧ノルディックスワンとは、2002年より **MFD** 分野で相互認証を実施しており、これまでに多くのエコマーク商品が相互認証を活用してノルディックスワン認定を受けている。本年度は双方の **MFD** 基準が改定されたことを受けて、共通基準の再設定（見直し）を進めている。

5) ドイツブルーエンジェルとの相互認証

2014年5月にブルーエンジェルと相互認証に関して双方の意向を話し合った。ブルーエンジェルとの相互認証は日本の複写機・プリンタ事業者の希望も多ことから、本年度後半に会議を行う方向で調整している。

6) 台湾グリーンマークとの相互認証

台湾グリーンマークとは相互認証の基本合意書を締結しているが、対象カテゴリや認証手順などの実施方法がまだ定まっていないことから、本年度は具体的な進展を目指し、協議を再開する方向で調整している。

5.3 世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）への参画

日本環境協会はGENの設立当初から20年に渡りGEN総務事務局を担当している。また、エコマーク事務局長がGEN役員ならびに監査役として昨年引き続き選任されている。2014年5月にミラノで開催されたGEN役員会へ出席したほか、9月21-26日に北京で開催されるGEN役員会ならびにGEN AGM(年次総会)に出席する。本年度のGEN AGMではGEN設立20周年記念式典も行われる。

2014年度 GEN 役員会の概要【(5/8-9:ミラノで開催)】

出席機関
<役員> ①環境チョイス（ニュージーランド）：環境チョイスニュージーランド（議長） ②中国環境ラベル（中国）：中環連合（北京）環境認証センター有限公司（CEC） ③ノルディックスワン（ノルウェー）：北欧エコラベル委員会 ④グッド環境チョイス（スウェーデン）：スウェーデン自然保護協会（SSNC） ⑤ECOLOGO（北米）：UL Environment（UL） ⑥ベイジャーフロー（ブラジル）：ブラジル技術規格協会（ABNT） ⑦エコマーク（日本）：日本環境協会
<事務局> ①ECOLOGO（北米）：UL Environment（UL） ②エコマーク（日本）：日本環境協会
主な議題
① 本年度 GEN 年次総会の議題/スケジュール（9月23-26日:北京で開催） ② 新規加盟希望機関への対応 ③ GEN と他団体とのコラボレーション ④ GENICES（GEN エコラベル監査システム） ・ 監査実施報告 ・ 今後の実施予定

5.4 国際会議などへの参加

1) APO Leaning Course「環境ラベルと宣言」

2014年4月27日～5月1日にバングラデシュ・ダッカで開催されたAPO Leaning Course「環境ラベルと宣言」（アジア生産性機構（APO）およびバングラデシュ生産性本部（NPO Bangladesh）主催）に職員を派遣した。本研修は昨年9月に講師を派遣したe-learning Courseのステップ編として開催されたもので、アジアの12カ国（関係機関）から19名が参加した。



研修風景（バングラデシュ・ダッカにて開催）

2) 第11回持続可能な消費と生産のためのアジア太平洋円卓会議（APRSCP）

2014年5月19-20日にタイ・バンコクにて、第11回APRSCPが開催され、アジア地域を中心にオセアニア、EU、北米の各政府機関のグリーン公共調達（GPP）担当者、学識者、環境ラベル機関、環境NGO、事業者など289名が参加し、2日間に渡りアジア太平洋地域における持続可能な消費と生産（SCP）実現に向けた講演やワークショップが行われた。

ASEAN諸国においては、経済の著しい発展に伴い、環境より経済性が優先される傾向であるため、グリーン商品の普及は大きな課題の一つである。課題解決のためのアプローチとして公共調達を活用することが注目されており、UNEP、EU、ドイツ国際協力公社（GIZ）などの主導によるGPP/SPP導入が急速に進む一方で、発展途上国が多いゆえにグリーン商品の定義からデータベースまでの素地の整備が優先課題とする意見もあった。また、他国の成功事例から、SPP/GPPの導入にはタイプI環境ラベルの役割、基準の国際調和が重要であることなども確認された。



会議風景（タイ・バンコクにて開催）

3) 持続可能な公共調達と環境ラベルの調和に関する地域ワークショップ

持続可能な消費と生産（SCP）と推進するために、持続可能な公共調達（SPP）と環境ラベルを有機的に関連付けて実施するためのアジア地域でのネットワーク（ASEAN+3 SPPEL Network）の構築と知見の共有を目的に、

国連環境計画（UNEP）とドイツ国際協力公社（GIZ）¹の主催で 2014 年 5 月 21-22 日にバンコクで開催された。主な参加者は、ASEAN 地域の政府機関の GPP/SPP 担当者、環境ラベル機関、各国の GPN、UNEP、GIZ の関係者など約 60 名であった。今回のワークショップは、SCP の地域ネットワークづくりを目的に、GPP/EL の共通基準化の認識を深めるためのより実践的なワークショップで、エコマーク事務局からは相互認証の取り組みを紹介した。



会議風景（タイ・バンコクにて開催）

4) 10YFP SP3 4B 会議

UNEP が主催する 10YFP SPP プログラム（SP3）のワーキンググループ 4B「環境ラベルを用いた持続可能な公共調達への導入のサポート」（WG 4B）＜2014 年 9 月 22 日に北京で開催＞の会議に参加する。

5) 持続可能な公共調達および環境ラベルに関する地域ワークショップ（ASEAN+3 SPPEL）

上記 4) と関連して、アジア地域プログラムである ASEAN+3 SPPEL 会議ならびにワークショップ（UNEP 主催）が、2014 年 9 月 24-25 日に GEN AGM と並行して北京で開催される。先にバンコクで開催された上記 3) の地域ワークショップに連携した ASEAN 地域のネットワークプログラムで、将来的な経済発展が見込まれる ASEAN 地域において、SPP と環境ラベルを有機的に関連付けて SCP を実現することを目的としている。

6) EcoProcura China

イクレイ（持続可能性をめざす自治体協議会）東アジア事務局主催の「地方自治体のグリーン調達に関する国際シンポジウム」が 2014 年 10 月 30-31 日に北京で開催される。エコマークからも「エコマークと日本のグリーン購入法」に関して紹介するほか、各国の行政担当者と情報交換などを行う。

1 ドイツ BMU の支援のもと「低炭素経済のための持続可能な消費と生産-低エミッションの公共調達と環境ラベル（SCP4LCE）」というプロジェクトをタイや東南アジアに推進しているほか、UNEP とも連携しながら、SPP の推進に向けてワークショップ等に取り組んでいる。

6. 環境省委託業務の実施

6.1 平成 26 年度環境配慮型製品の国際展開促進に係る調査検討業務

環境省から上記業務を受託し、グリーン公共調達や環境ラベルなどの対象品目を中心に環境配慮型製品の国際展開推進に係る調査検討業務を実施する。主な業務内容は、以下の通りである。

1) 国内事業者のニーズ調査、グリーン公共調達および環境ラベル基準の海外基準との整合状況検証

グリーン公共調達、環境ラベルの基準の国際整合に関して、国内の事業者・業界団体にヒアリング調査を実施し、ニーズを整理する（対象分野：OA 機器（プロジェクタ）、設備（節水機器）、公共工事（洋風便器））。また、各国のグリーン公共調達制度や対象品目を調査し、上記品目において、日本のグリーン購入法特定調達品目の基準と海外のグリーン公共調達基準を比較し、基準の共通部分と非共通部分を整理する。同様に環境ラベル基準の国際整合状況を検証する。

2) 環境ラベル相互認証に係る調査

日中韓で進めている相互認証の状況を報告するとともに、日本のエコマークが相互認証協定を締結しているその他の環境ラベル機関（北欧ノルディックスワン、中国環境ラベル、韓国環境ラベル、ニュージーランド環境チョイス、タイグリーンラベル、台湾グリーンマーク）および新たに相互認証協定の締結に向けて協議を進めている ECOLOGO（北米 UL）、シンガポールグリーンラベルなどに関する現況と今後の方向性などについて報告する。

3) グリーン公共調達及び環境ラベル基準の国際調和に係る主要国との議論

日本のグリーン購入法および環境ラベルを海外に展開するためには、同制度を有する先進国との調和と新興国における普及展開が重要となる。グリーン公共調達や環境ラベル制度を構築しつつある ASEAN 諸国における制度や基準のあり方、調和をテーマとして、UNEP および ASEAN 諸国からグリーン公共調達や環境ラベルの専門家を招聘し、国際シンポジウムを開催する。

4) グリーン公共調達に関する国際会議及ぶ ASEAN 諸国の制度調査

9 月 22-25 日に中国・北京で行われる UNEP 主催の ASEAN+3 SPPEL 会議および 10YFP SP3 4B 会議に出席し、グリーン公共調達と環境ラベルの調和に関する動向を調査する。また、ASEAN 諸国のグリーン公共調達やタイプ I 環境ラベル制度に関する最新動向を調査し、各国が同制度の構築または拡大を検討するうえで参考としている国・地域および制度などを調査・分析する。

その他の業務として、環境省、事業者・業界団体、関係機関等の情報共有・連携による環境配慮型製品の国際展開を推進するための官民連携プラットフォームの構築、および促進のためのあり方を検討する有識者検討会の開催を予定している。

7. エコマーク事業に係る委員会活動

エコマーク事業では、外部の消費者・有識者・事業者などの協力を得て、運営委員会、企画戦略委員会、基準審議委員会、基準策定委員会および審査委員会を設置し、事業を推進するための指導を受けている。今年度の各委員会の活動状況および委員名簿を表 11 に示す。

表 11 エコマーク事業に係る各委員会の活動状況 (2014年8月31日現在)

委員会名	開催日時	主な議題
運営委員会	10月2日	①25年度決算報告 ②26年度事業進捗状況
企画戦略委員会	7月22日	エコマーク事業の最近の活動について（普及啓発、国際協力活動） 基準策定の進捗状況
基準審議委員会	本年度の開催実績なし	—
審査委員会	定例(毎月1回)	エコマーク商品認定審査
商品分野別 基準策定委員会	随時 (月1回程度)	認定基準案の検討（○数字は開催回数）
プラスチック製容器包装廃棄物をケミカルリサイクルした化学製品	① 8/1、②10/14 [全3回予定]	
トナー／インクカートリッジ	① 8/26、②10/29 [全3回予定]	
繊維製品	[全3回予定]	
文具・事務用品	①9/30、②10/28、③11/27、④12/25 [全4回予定]	
節水型機器	[全3回予定]	

①平成26年度（2014年度）「エコマーク運営委員会」委員名簿（五十音順）

氏名	所属・役職
伊坪 徳宏	東京都市大学環境学部 教授
井上 久美枝	日本労働組合総連合会 社会政策局 次長
井守 明央	独立行政法人国民生活センター 理事
大熊 一寛	環境省総合環境政策局 環境経済課長
大沼 章浩	一般社団法人全日本文具協会 専務理事
角田 禮子	主婦連合会 副会長
小林 新治	生活協同組合連合会コープネット事業連合 執行役員(政策推進室担当)
酒巻 高一	一般社団法人日本オフィス家具協会 専務理事
佐藤 実	一般社団法人電子情報技術産業協会 環境部部長代理
高野 秀夫	東京商工会議所 常務理事
谷口 徹也	株式会社日経BP ビジネス局長補佐
中西 英夫	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会 専務理事

中本 純子	一般社団法人全国消費者団体連絡会 事務局
奈良 松範	諏訪東京理科大学 システム工学部 教授
西尾 チヅル	筑波大学大学院 ビジネス科学研究科 教授
根本 勝則	一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事
樋口 隆昌	公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 事務局長
平尾 雅彦	東京大学大学院 工学系研究科 教授
増田 充男	日本チェーンストア協会 執行理事
村岡 忠博	神奈川県環境農政局 環境計画課長
山崎 和雄	日刊工業新聞社 論説委員
脇 浩史	一般社団法人日本電機工業会 環境部長

(以上 22 名、敬称略)

②平成 26 年度 (2014 年度) 「エコマーク企画戦略委員会」 委員名簿 (五十音順)

氏名	所属・役職
麴谷 和也	グリーン購入ネットワーク 専務理事・事務局長
杉本 公枝	独立行政法人国民生活センター商品テスト部企画管理課 課長補佐
錫木 圭一郎	消費生活アドバイザー
田中 稔	佐賀市保健福祉部 部長
野崎 教之	環境省総合環境政策局環境経済課 課長補佐
西尾 チヅル	筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授
平尾 雅彦	東京大学大学院工学系研究科 教授
二村 睦子	日本生活協同組合連合会 環境事業推進室長
増井 慶次郎	独立行政法人産業技術総合研究所 先進製造プロセス研究部門 システム機能設計研究グループ グループ長

(以上 9 名、敬称略)

③平成 26 年度 (2014 年度) 「エコマーク基準審議委員会」 委員名簿 (五十音順)

氏名	所属・役職
伊坪 徳宏	東京都市大学 環境学部 教授
大石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 環境委員会 委員長
恒見 清孝	独立行政法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門 物質循環・排出解析グループ 研究グループ長
野崎 教之	環境省総合環境政策局環境経済課 課長補佐
橋本 征二	立命館大学 理工学部環境システム工学科 教授
増井 慶次郎	独立行政法人産業技術総合研究所 先進製造プロセス研究部門 システム機能設計研究グループ グループ長
松崎 寿	独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センターリスク管理課 主査
茂木 敏	東京都環境局 廃棄物対策部 資源循環推進課 処理技術担当係長
山口 庸子	共立女子短期大学 生活科学科 教授

(以上 9 名、敬称略)

なお、「エコマーク基準策定委員会」および「エコマーク審査委員会」委員名簿は非公表扱い。

以上

別表
商品類型別 認定商品数の変化

(各年ともに12月31日時点)

類型番号	商品類型名	有効期限日	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26.6.30	増減 26-25
101	かばん・スーツケース Version1	2012/8/31	9	56	71	84	81	80	73	68	-5
102	印刷インキ Version2	2008/12/17	129	135	135	137	139	139	144	139	-5
103	衣服 Version2	2009/3/31	424	444	457	454	451	445	433	433	0
104	家庭用繊維製品 Version2	2009/3/31	373	424	454	471	476	461	468	459	-9
105	工業用繊維製品 Version2	2009/3/31	162	169	181	180	181	183	186	185	-1
106	情報用紙 Version2	2009/3/31	112	25	21						
106	情報用紙 Version3	2016/4/30			4	16	18	16	15	15	0
107	印刷用紙 Version2	2009/3/31	192	22	22						
107	印刷用紙 Version3	2016/4/30			0	16	20	20	20	25	+5
108	衛生用紙 Version2	2009/3/31	76	76	77	77	79	80	78	78	0
109	タイル・ブロック Version2	2009/8/31	203	190	179	162	160	162	159	150	-9
110	生分解性潤滑油 Version2	2009/1/9	76	82	88	91	94	97	99	99	0
111	木材などを使用したボード Version2	2009/6/30	24	25	26	25	25	21	21	21	0
112	文具・事務用品 Version1	2009/8/31	1347	957	954	969	971	977	984	980	-4
113	包装用紙 Version2	2009/8/31	14	1	1						
113	包装用紙 Version3	2016/4/30			1	1	1	1	1	1	0
114	紙製の包装用材 Version2	2009/6/30	56	47	46	46	46	43	42	41	-1
115	間伐材、再・未利用木材などを使用した製品 Version2	2009/6/30	70	79	79	83	83	79	76	72	-4
116	節水型機器 Version2	2010/7/31	28	28	31	31	30	31	31	31	0
117	複写機 Version2	2012/4/30	126	155	184	209	238	263	283	286	3
118	プラスチック製品 Version2	2010/8/31	188	217	257	283	287	294	302	303	1
119	パーソナルコンピュータ Version2	2011/8/2	6	8	9	10	9	11	11	11	0
120	紙製の印刷物	2008/12/31	75	26							
120	紙製の印刷物 Version2	2012/8/31	0	11	17	16	16	15	15	13	-2
121	リターナブル容器・包装資材	2008/9/30	15								
121	リターナブル容器・包装資材 Version2	2012/6/30	1	12	14	15	17	18	18	18	0
122	プリンタ	2008/5/31	106								
122	プリンタ Version2	2012/4/30	19	94	107	120	136	154	170	173	3
123	再生材料を使用した建築用製品	2009/5/31	130	125							
123	建築製品(内装工事関係用資材)Version2	2012/12/31	7	36	90	107	117	133	132	130	-2
124	ガラス製品 Version1	2008/6/17	17								
124	ガラス製品 Version2	2012/4/30	0	9	11	10	10	10	9	7	-2
125	生ごみ処理機 Version1	2009/3/31	9	9	9	9	9	9	11	10	-1
126	塗料 Version1	2008/6/19	41								
126	塗料 Version2	2012/4/30	33	46	43	39	40	40	37	37	0
127	消火器 Version1	2009/10/31	35	35	35	36					
127	消火器 Version2	2017/3/31				10	35	36	37	37	0
128	日用品 Version1	2009/6/30	221	244	262	301	308	308	310	304	-6
129	廃食用油再生せっけん Version1	2009/6/30	20	20	20	19	18	21	20	20	0
130	家具 Version1	2009/6/30	97	104	110	112	116	71	71	70	-1
131	土木製品 Version1	2010/1/14	143	166	179	186	191	195	189	187	-2
132	トナーカートリッジ Version1	2010/3/14	85	154	222	263	284	291	281	282	1
133	デジタル印刷機 Version1	2010/5/31	13	13	13	12	12	13	15	17	2
134	時計 Version1	2010/5/31	14	15	17	18	19	19	19	18	-1
135	太陽電池を使用した製品 Version1	2011/3/14	13	15	19	20	21	21	19	18	-1
136	リユース製品 Version1	2011/8/19	1	2	2	2	3	3	3	3	0
137	建築製品(外装・外構工事関係用資材)Version1	2012/12/31	0	12	22	29	31	32	35	34	-1
138	建築製品(材料系の資材) Version1	2012/12/31	0	0	11	12	12	19	24	25	1
139	建築製品(設備) Version1	2012/12/31	0	0	3	4	5	11	11	18	+7
140	詰め替え容器・省資源型の容器 Version1	2012/6/30	11	42	56	60	89	89	92	90	-2
141	生分解性プラスチック製品 Version1	2012/6/30	1	1	1	2	2	2	2	2	0
142	インクカートリッジ Version1	2015/2/28		80	102	122	142	172	186	188	2
143	靴・履物 Version1	2015/11/30		0	9	10	9	9	8	8	0
144	革製衣料品・手袋・ベルト Version1	2017/6/30				2	2	2	2	2	0
145	プロジェクタ Version1	2017/6/30				8	38	57	94	109	++15
146	まほうびん Version1	2017/8/31				7	13	13	13	13	0
147	損害保険 Version1	2017/11/30				8	13	13	13	13	0
148	楽器 Version1.0	2018/6/30					2	3	3	3	0
149	BD/DVD レコーダー・プレーヤーVersion1	2019/1/31						17	32	37	+5
150	電球型 LED ランプ(A 形)Version1	2019/3/31						0	2	2	0
151	浄化槽 Version1	2019/11/30						0	2	2	0
152	テレビ Version1	2020/3/31							44	80	++36
153	乳幼児用品 Version1	2020/5/31							2	2	0
154	太陽熱利用システム Version1	2020/9/30							0	0	0
155	複写機・プリンタなどの画像機器 Version1	2020/5/31								1	1
501	小売店舗 Version1	2018/11/30					0	2	3	3	0
502	カーシェアリング Version1	2019/6/30						2	2	2	0
503	ホテル・旅館 Version1	2019/9/30						0	1	2	1
	合計		4846	4449	4651	4904	5099	5203	5291	5377	24

++ 10以上増
+ 5以上10未満増

